栃木県会計年度任用職員（事務補助員）募集要項

栃木県農業総合研究センター原種農場(栃木農場)では、会計年度任用職員（事務補助員）の募集を行います。

１　採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
栃木農場　１名	栃木県農業総合研究センター 原種農場（栃木農場） 栃木市大塚町2920 （いちご研究所内）	○原種生産補助 ・稲、麦及び大豆の栽培、収穫の補助等 ・原種農場で行う環境整備等

２　勤務条件

（１）任　　期　　令和８（2026）年12月１日から令和９（2027）年３月31日まで
なお、採用後、１ヵ月間は、条件付採用期間（試用期間）となります。
１ヵ月間の勤務日数が15日間に満たない場合は、15日間に達するまで延長します。

（２）勤務時間　　月曜日から金曜日まで（週30時間）
午前８時45分から午後４時15分まで
なお、午後０時～午後１時、午前と午後に各15分の休憩時間があります。
※１　気候条件、業務の必要等に応じて早出勤務を行うことがあります。
※２　原則、時間外勤務はありません。

（３）休　　日　　日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、
12月29日から翌年１月３日までの日

（４）報　　酬
①　時　　給　１,４５６円（令和８(2026)年４月１日現在）
②　通勤手当　当方の規程により通勤手当を支給します。

（５）有給休暇　　忌引き休暇ほか

（６）社会保険　　雇用保険、共済組合（短期給付）及び厚生年金保険に加入します。
なお、災害補償については、「労働者災害補償保険法」又は「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」によります。

（７）服　　務　　地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることになります。

３　募集対象

次の（１）から（３）の全てを満たす人

（１）地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当しない人（次のいずれにも該当しない人）
ア　禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ　栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人
ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（２）パソコン操作（ワード、エクセル、メールソフト等）が可能な人

（３）積極的に業務に取り組む意欲がある人

4　受付期間

令和８（2026）年 11 月５日（木）から令和８（2026）年 11 月 12 日（木）

※応募者を一定数確保できた場合は受付期間前に募集を締め切る場合があります。

5　選考方法

書類審査、経歴調査のほか、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。

（１）日　時　令和８（2026）年 11 月 16 日（月）午後　予定

※時間については、電話で御連絡いたします。

（２）場　所　栃木県農業総合研究センター原種農場（栃木農場）

6　申込方法

公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）に申し込みの上、次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。【令和８（2026）年 11 月 12 日（木）必着】

（１）ハローワークの紹介状

（２）履歴書（写真付）

※履歴書は市販のもので結構です。

※自筆で必要事項を記入してください。

※持参の場合には、平日の９時から 17 時の間にお越しください。

※郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込」と書いた封筒に入れてください。

※提出された書類は返却しません。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますのでご了承ください。

〇応募書類の送付・提出先

〒329-1224　栃木県塩谷郡高根沢町上高根沢 5904

栃木県農業総合研究センター　原種農場（TEL 028-675-5585）

7　結果の発表

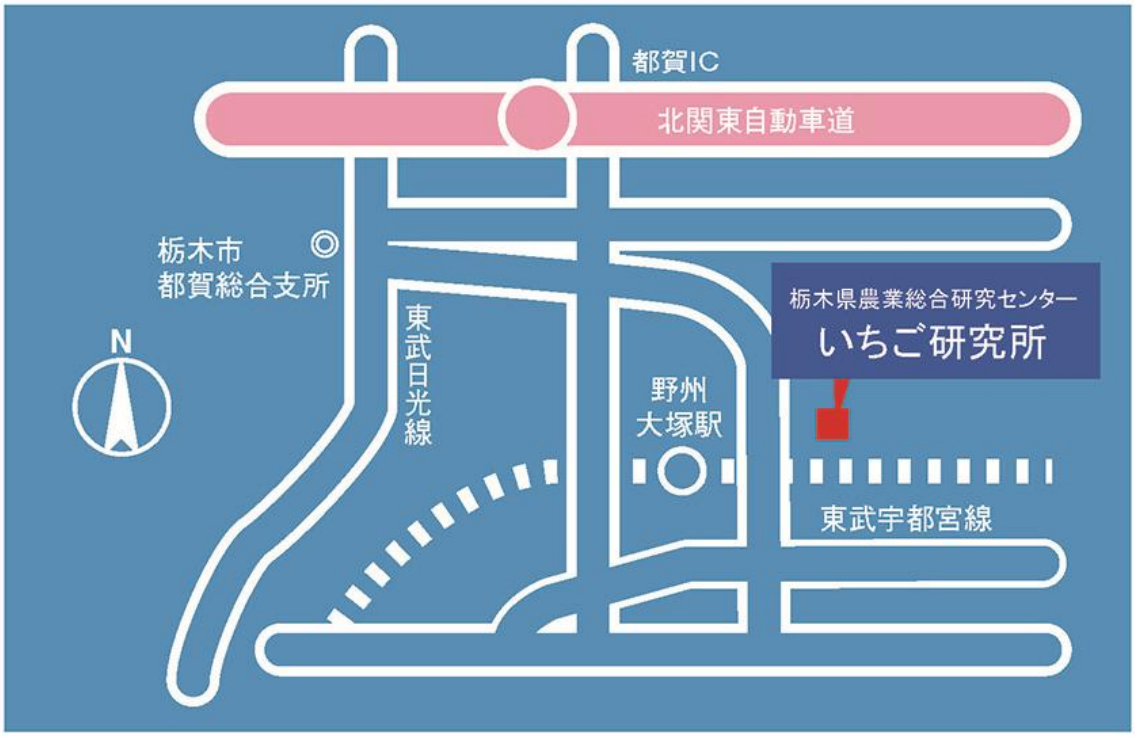
選考結果については、面接後５日以内に郵送でご連絡いたします。

※　連絡先は、面接時に確認します。

農業総合研究センター 原種農場 栃木農場　案内図

栃木県農業総合研究センターいちご研究所内

栃木県栃木市大塚町２９２０



交通機関利用の場合

➢東武鉄道宇都宮線「野州大塚駅」下車　徒歩１０分